

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	4年度
事業名	果樹園芸振興事業費	担当課	産業観光課
事業内容(簡潔に)	果樹新植苗の購入を補助する事業		

### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	魅力あふれるまちづくり	
	政策	環境と調和した農林業の振興	
	施策	農林業の振興	
関連する個別計画等	根拠条例等	韮崎市果樹新植苗購入費補助金交付要綱等	

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	果樹生産の振興を図るため、果樹新植苗の購入費用や果樹共済加入負担掛金又はももせん孔細菌病等の防除対策費用の一部を補助する。
事業の手段	<p>○果樹新植苗補助 もも、かき、りんご、ぶどう、すもも又はさくらんぼの新植苗を10本以上購入した場合に購入経費の1/4を補助する。ただし、富士の輝(ぶどう)は、5本以上購入で購入経費の1/2を補助する。</p> <p>○果樹共済加入者補助(R2まで) 山梨県農業共済組合が行う果樹共済に加入した農家に対し、予算の範囲内で果樹共済掛金の1/3を補助する。</p> <p>○ももせん孔細菌病防除対策補助 ももせん孔細菌病の病原菌密度の低減を図る防除対策を行った農家に対して防除薬剤の購入費用の一部を補助する。</p>
事業の対象	市内の果樹生産者

### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	3,793	4,828	3,268
財源内訳	国・県支出金	890	762	578
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	2,903	4,066	2,690
B	担当職員数(職員E) (人)	0.3	0.3	0.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,015	1,973	1,975
D	総事業費(A+C) (千円)	4,918	6,039	4,665
主な事業費用の説明	果樹新植苗補助金及び山梨県農業用廃プラスチック処理センター負担金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)、3年度(6,582千円)を使用しています。

### 4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1 果樹苗購入本数	(本)	853	1,353	1,321
	2 ももせん孔細菌病防除実施者数	(人)	86	89	61
	3 ももせん孔細菌病防除面積	(a)	6,351	7,470	6,350
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	新植苗の購入本数が一定数で維持できている。			
	2	ももせん孔細菌病防除実施者は、令和2年度をピークに令和3年度は減少しているが、これはももせん孔細菌病の発生が減少したためと考えられ妥当な水準である。			
	3	ももせん孔細菌病防除面積は、一定数で維持できている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			元年度	2年度	3年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	新植苗植付面積	(a)	1,173	1,913	2,810
	2	1人当たりのモモせん孔 細菌病防除実施面積	防除面積/実施者数 (a)	73.8	83.9	104.1
	3					
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	新植苗の植付面積が年々増加しており妥当である。				
	2	1人当たりの防除面積は増加しておりまん延防止に効果はあったと考えられる。				
	3					

事務事業総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)				
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どのような形で具体化するのか)				
	令和4年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 新規の圃場や改植等に必要の新植苗の購入に対する補助は、果樹農家の経営拡大や生産性の向上に効果的であると考えられるため、今後も果樹新植苗の購入補助をすることで果樹生産の振興を図っていく。				
改善の経過	果樹共済については、令和3年度より対象保険を拡大し農業団体育成事業へ移管。				
直近の評価結果	内部評価	2年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input checked="" type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の改善案	農業保険については、農業者の安定的な経営を支援するため、現行の保険制度の見直しを行う。			
	外部評価	2年度	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止		
	評価時の対応	農業者の経営努力では避けられない自然災害などによる農産物の価格低下や施設の損害が発生した場合に備える保険への加入を推進します。 現状、果樹共済のみが補助対象だが、令和3年度より果樹共済に加え、収入保険と園芸施設共済も補助対象とします。			
課長所見	今後も果樹生産者への果樹新植苗補助は必要であることから、継続して支援していく。				